南中学校校則および生活の心得について

八女市立南中学校生徒支援部

O はじめに

学校生活のきまりは、学校での集団生活を円滑に進めるためのルールですが、それ以上に、社会に出た時に守るべき法律やルールを理解するための基礎になるものととらえています。なぜそのルールがあるのか、なかったらどうなるのかを考えさせたり、必要かどうかを考えさせたりしながら、自分だけでなく他者や社会全体のことも考えられる心や視点を育てていくことで、子どもたちの社会的自立につなげていきたいと考えています。

1 制服

冬服	夏服
•指定のブレザー •名札をつける	指定のシャツ
ズボン又はスカート、キュロットのいずれか	ズボン又はスカート、キュロットのいずれか
• ベルトは黒茶系統の単色で装飾がないもの	・ベルトは黒茶系統の単色で装飾がないもの
	名札をつける

- ○靴下は、白・黒・紺・灰色・クリーム(茶)色。
- ○体操服に関しては、学校指定のジャージ上下、半袖シャツ、ハーフパンツになっています。

2 履物

- ○登下校用の下履きは、運動に適したシューズ(色の指定なし)。
- 〇スリッパと体育館シューズ及び体育の帽子は、学校指定になっています。

3 頭髮

- ○前髪は目にかからない程度、肩にかかる場合は束ねます。
- 〇特異な髪型とパーマ・染髪・脱色・まゆ剃り・ソリコミ・整髪料・ピアスの穴あけは認めません。

4 カバン

○教科書・文具類が入るリュックサック。

5 その他

〇不明な点、詳細については、中学校へご相談ください。